

令和 8 年度

当初予算の概要

勝 浦 市

目 次

令和 8 年度勝浦市一般会計予算の概要	1
令和 8 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要	2 7
事業勘定	2 7
直営診療施設勘定	3 3
令和 8 年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要	3 6
令和 8 年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要	3 9

令和8年度勝浦市一般会計予算の概要

I 国の予算編成

内閣府の月例経済報告によると、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、景気の先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向等の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としています。

一方、政府は、経済財政運営に当たっては、「経済あつての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考えの下、「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（11月21日閣議決定）及びその裏付けとなる令和7年度補正予算を速やかに執行するとともに、日本銀行と引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく、としています。

II 地方財政

国は、地方財政計画の規模を102兆4,400億円程度としています。

物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上。地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額を確保するとしています。

III 千葉県の予算編成

令和8年度当初予算は、総合計画「～千葉の未来をともに創る～」策定後、初めての通年予算であり、計画に掲げた施策の着実な推進を図るとしています。具体的には、成田空港を核とした産業拠点の形成や千葉の自然を活用した観光地域づくり、稼げる農業の推進などによる千葉経済圏の確立、道路ネットワークの整備や水道管路耐震化などの社会資本の充実、また不妊検査への支援や、教育費の負担軽減、教育環境の改善など子育て・教育施策の推進や、帯状疱疹の予防接種支援や救急医療提供体制の強化、介護現場の業務改善など医療・福祉の充実をはじめ、「安全・安心の確保」「千葉の魅力の向上」などの「新しい千葉の未来の創造」に向けた事業を計上しています。

また、国の補正予算を活用し、当初予算と令和7年度2月補正予算を一体的に編成することで、これらの取組を切れ目なく進めていくとしています。

IV 勝浦市の予算編成方針（令和7年10月方針決定）

令和8年度の市の予算編成方針は、市が目指す将来都市像の実現に向けた事業を推進するため、令和7年10月、下記のとおり予算編成方針を決定しました。

（令和8年度予算編成方針 抜粋）

令和8年度は本市が目指す将来の姿である「“豊かな自然”に抱かれて“心豊か”に過ごせるまち かつうら」の実現に向け策定された本市総合計画・前期基本計画の最終年度を迎え、各事業の進捗状況や成果・課題等を再点検し、その取り組みの総仕上げを行う期間であるとともに、令和9年度から始まる中期基本計画に向け、成果や課題を踏まえた見直しや整備を行う準備期間でもあることを考慮し編成することとする。

なお、予算編成にあたっては、将来に過大な負担を残すことの無いよう、様々な視点での財源の確保、そして、「これまでどおり」の意識を改め、効果検証に基づく事務事業の取捨選択をはじめ経費抑制を徹底し、持続可能な行財政の運営推進と基盤強化を併せて目指すところである。限られた行財政資源を最大限に活用し、行政サービスを提供するため、各課等の長は、スリム化を基本とした業務の見直し・改善への取り組み姿勢もって、所属別に示す歳出予算充当一般財源上限額に収まるよう調整し、以下に示す基本事項により予算の要求に当たるものとする。

基 本 事 項

1. 地方自治法に定める予算原則及び財政規律を遵守し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、各課長の責任において予算を要求すること。
2. 市議会定例会において、令和6年度決算の審査過程において指摘された事項については、適切に対応すること。特に、多額の不用額を出している事業（科目）については、他の事業を圧迫し、効率的な財政運営の妨げに繋がることから、要求額をゼロベースから積み上げて算出することとし、単に前年踏襲とした要求を行わないこと。
3. 監査委員による定期監査等の指摘の中で、予算に関係する事項については、改善のうえ適切に対応すること。
4. 歳入の確保については、最大の努力を払うこと。特に、国・県の動向を注視し、制度の改廃等が与える本市への影響度を的確に把握すること。
また、国・県補助金等以外の財源（特定目的基金の充当事業の拡大等）の活用も視野に入れ、調査検討すること。
5. 歳出全般については、職員一人ひとりが市の財政状況を常に認識し、ふるさと応援寄附金により多くの事業が実施できている状況を理解した上で、危機感をもって予算の編成にあたり、従来のやり方に捉われることなく、市が目指すまちづくりにとって真に必要な経費かどうか、ゼロベースの視点に立って、見直しを行うこと。
6. 持続可能な行政サービスの提供には健全な財政運営が必要となる。その確立のため、所属別に一般財源ベースの上限額を設定する。各課等の長の強力なリーダーシップの下、最小の経費で最大の効果を生み出すよう創意工夫し、事業費の縮減やスクラップアンドビルドを徹底し、必ず範囲内に収めること。出先機関・学校からの要求については、主務課でよく精査し、現場確認や現場の声を聞いたうえで真に必要なと判断したものを要求すること。
7. 行政と民間との適切な役割分担という観点から、イベント等を含め、市の関与のあり方や費用対効果等を十分検討し、時代の変化に伴って市の関与の必要性が低下した事業及び国県補助金の終了する事業については、廃止や縮減、あるいは、終期設定を図ること。
8. 新規事業については、イニシャルコストの財源確保は十分に考慮しなければならない。特に、管理運営経費等のランニングコストが発生する場合など将来継続して費用が発生する事業の場合は、他の事業を縮小あるいは廃止を前提としたうえで、予算要求すること。
9. 各課を横断する行政課題については、総合的に政策を推進するため、あらかじめ関係課で十分な調整と役割分担の明確化を行ったうえで要求すること。
10. 人口減少が進む中、各分野における課題を市単独で解決することを前提とせず、必要に応じて、自治体間の連携・協力関係を構築するなど、広域的な視点を検討して要求すること。
11. 定員適正化計画に基づく職員の定数管理を着実に推進し、人件費の抑制に取り組むこと。
12. 会計年度任用職員の配置は、必要人員数、勤務日、勤務時間をゼロベースで見直すこととし、業務の効率化を図った上で、必要最小限の人数により要求すること。また、事務補助、窓口業務補助を行う者は、あくまで補助であるという観点から、繁忙時期や混雑時間帯のみの配置とすること。
13. 公共施設等の修繕・改修にあっては、今後の施設の活用方法・あり方を熟考したうえで、公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画に基づき、要求すること。
14. 特別会計については、一般会計との負担区分を明確にし、業務運営の効率化、合理化に徹するとともに、事業収入の確保に努めること。また、一般会計からの繰出金を財源とする事務費等については、ゼロベースから再度精査することにより、必要最小限の経費を計上すること。

V 令和8年度一般会計予算

【予算規模】

令和8年度一般会計の予算規模は13,157,000千円で、前年度当初予算に対し、5.4パーセントの減となりました。

【予算概要】

令和8年度は、本市が目指す将来の姿である「“豊かな自然”に抱かれて “心豊か”に過ごせるまち かつうら」の実現に向け策定された本市総合計画・前期基本計画の最終年度を迎え、各事業の進捗状況や成果・課題等を再点検し、その取り組みの総仕上げを行うとともに、市民生活に直結する物価高対策やインフラ整備などの基盤維持に努めることが重要です。

また、本市が抱える重要課題の一つであります人口減少対策につきましては、とりわけ出生数の減少が顕著となっている状況を受け止め、令和7年度からの5か年間を「出生数増加重点期間」と定めており、市内出生数の維持増進に向けた取り組みを引き続き進めていかなければなりません。

財政運営の面からは、地方交付税の増額を見込む一方で、歳入の根幹をなす市税が令和7年度当初予算と比較して減少に転じており、ふるさと応援寄附金についても令和5年度を境に大幅に減少している状況にあります。加えて、老朽化の進む公共施設の維持管理費の増加や、価格高騰や労務単価の上昇により様々な経費が増加している社会情勢を考慮すると、従前どおりの事業遂行は困難になりつつあります。様々な視点での財源の確保、そして、効果検証に基づく事務事業の取捨選択をはじめ経費抑制を徹底し、持続可能な行財政運営の推進と基盤強化を併せて目指すところであります。

そして、国の実施する雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が、緩やかな景気の回復を支えることが期待されており、令和7年度中においては、物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用した支援策を着実に実施しましたが、地域経済は未だ回復途上の状況にあるといえます。

このような中、自主財源の確保はもとより、国県支出金をはじめ、各種基金等からの財源の繰入れ及び国の交付税措置が見込まれる有利な地方債等を有効に活用した予算編成としました。

まず、総合計画に掲げる基本方針1の「未来に希望をつなげるまち」では、令和7年度からの5か年間を出生数増加重点期間と定めた子どもや子育て世帯が健やかに生活できる環境を整備する「こども未来応援」の取り組みを最重点施策とし、安心して子育てできる環境づくりにおいては、子育てに関する様々な課題に対応し、結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境及び教育の充実の実現に向けて、各種事業を実施します。

とりわけ、妊娠・出産支援の充実として、不妊治療費助成事業、妊婦検診及び産婦検診の費用助成による安心して出産できる環境整備を通じ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の推進を図ります。

子育て支援の充実では、おむつ等給付券の配付と出産祝い金の多子世帯応援加算に加

え、0歳児から2歳児の保育料の無料化、3歳児から5歳児まですべての副食費の無料化、在宅子育てに対する助成を行う子育て支援事業、小中学校における学校給食の全額補助や高校生までの子ども医療費助成事業を継続し、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

教育の充実では、外国語によるコミュニケーション能力の向上のための育成外国語指導助手招致事業、国際感覚豊かな人材の育成を目的とした中高生海外研修助成事業、小学校児童が使用するタブレット端末の更新により情報活用能力の育成に努めるとともに、市内小中学校において特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業による教育環境の充実を図ります。

基本方針2の「ともに支え合い、健やかに過ごせるまち」においては、健康づくりや福祉の充実のための各種事業を実施します。

健康保健施策の充実として、がん検診事業、各種健康診査を実施する健康増進事業、高齢者短期人間ドック費用助成事業により、健康寿命の延伸を図ります。

高齢者福祉の充実では、高齢者入湯料助成事業、高齢者タクシー利用料助成事業、高齢者配食サービス事業による高齢者の日常生活に関わる幅広い支援の充実を図ります。

基本方針3の「安心・安全を実感できるまち」においては、地域の消防・防災体制の強化や防犯対策の強化に向けた事業を実施します。

消防・防災体制の充実として、防火水槽の整備を行う消防施設整備事業により消防設備の強化を図るとともに、災害用物資等備蓄事業、自主防災組織等活性化事業、防災情報配信事業のほか、地域防災計画の見直しによる防災体制の充実に努めます。また、生活安全・交通安全対策の推進では、防犯対策事業による防犯カメラの設置拡大を図るとともに、勝浦警察署など関係機関と連携した交通安全対策事業により、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

基本方針4の「人々が活気にあふれるまち」では、地域産業の振興や移住・定住の促進などの各種事業を実施します。

農林水産業の振興として、経営の安定化と持続的な発展を目指し、農林業の分野では、有害鳥獣捕獲事業、名木木戸地区・大森地区・大楠地区の県営ほ場整備の支援を引き続き実施するとともに、地域おこし協力隊を活用した鳥獣被害対策の担い手確保に努めます。水産業の分野では、勝浦産ブランド水産物PR推進事業や外来漁船誘致事業による水産業の振興、漁業の担い手を確保するために実施する漁業担い手支援事業の継続に加え、市営漁港の機能保全工事による水産基盤施設の長寿命化を図り、持続可能な水産業を目指します。

ビジネス支援の推進では、勝浦市商工会との連携を図り、空き店舗等の活用支援事業、地方創生起業支援事業により市内での起業を支援するほか、かつうら朝空マーケット開催事業により魅力ある元気な商店街の形成を推進し、商工業の振興を図ります。

観光の振興では、観光の基盤づくりのための、かつうら観光ぷらっとフォーム事業、地域おこし協力隊による観光協会の組織強化を行います。加えて、勝浦灯台を活用した観光振興施策、地域プロジェクトマネージャーによるフィルムコミッション事業、東京駅構内への広告看板掲示などの観光PR事業を推進するなど、魅力ある観光地づくりを推進します。

移住・定住の促進では、U I J ターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用した東京圏からの転入に対する移住支援事業、若者の単身者への移住支援や、新婚世帯に対し新生活のスタートアップを支援する若者等定住促進事業を継続し、定住促進を図ります。

基本方針5の「快適な環境で過ごせるまち」においては、デマンドタクシー運行事業、市内バス路線維持費支援事業により地域公共交通の維持に努めるとともに、自家用有償旅客運送制度に基づく共助型交通を導入する地域モビリティ推進事業により、利便性の高い公共交通の形成を目指します。

また、老朽化したクリーンセンターの主要設備の更新を行い、処理機能の回復により、施設の延命化を図るための工事を実施するほか、ごみ処理広域化事業、し尿処理広域化事業により広域処理体制の確立に向けた取り組みを推進し、循環型社会の形成に努めます。

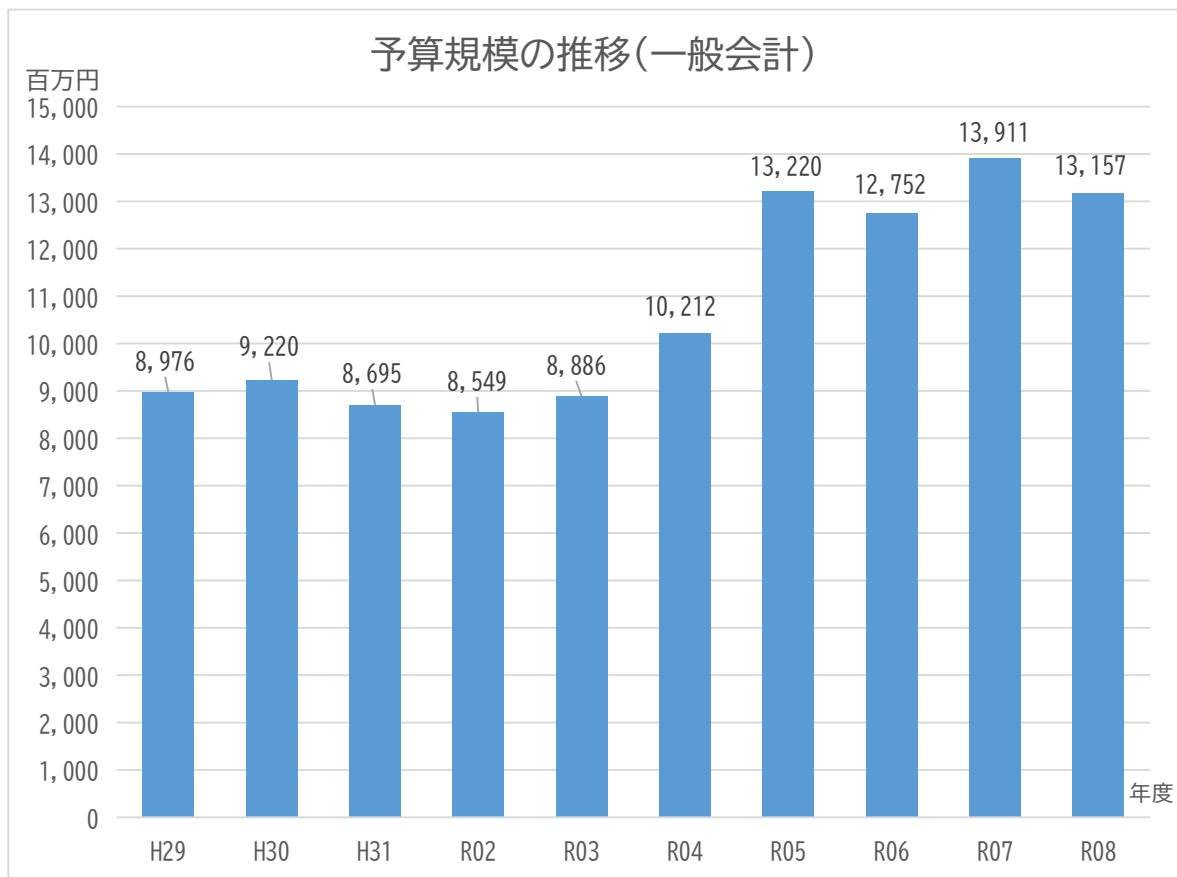
また、物価高騰対応重点支援事業として、障害福祉サービス事業者の運営に係る経費の支援のための障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業、介護事業者の運営に係る経費の支援のための介護サービス事業所物価高騰対策支援事業、家庭への消費支援として、エネルギー消費機能の優れた家庭用電気製品の購入費の一部を補助する物価高騰対応省エネ家電購入支援事業、消費の下支え等を通じた生活者支援として、水道料金基本料金の軽減を行う物価高騰対応水道料金軽減支援事業、地域経済の消費の下支え及び生活支援をするため、全市民に向けた勝浦市内の店舗で使用できる商品券を発行・配付する物価高騰対応かつうらデカ盛り応援券事業を実施します。

このほか、高等学校等に通学するための定期券購入の補助する高校生等通学定期券購入費補助事業や災害時に孤立する可能性のある集落に対し備蓄品などを補助する孤立集落対策事業を実施するなど、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の向上を図ります。

過去5年間の一般会計当初予算規模の推移

(単位：千円)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	10,212,000	13,220,000	12,752,000	13,911,000	13,157,000
増減率	14.9%	29.5%	△3.5%	9.1%	△5.4%



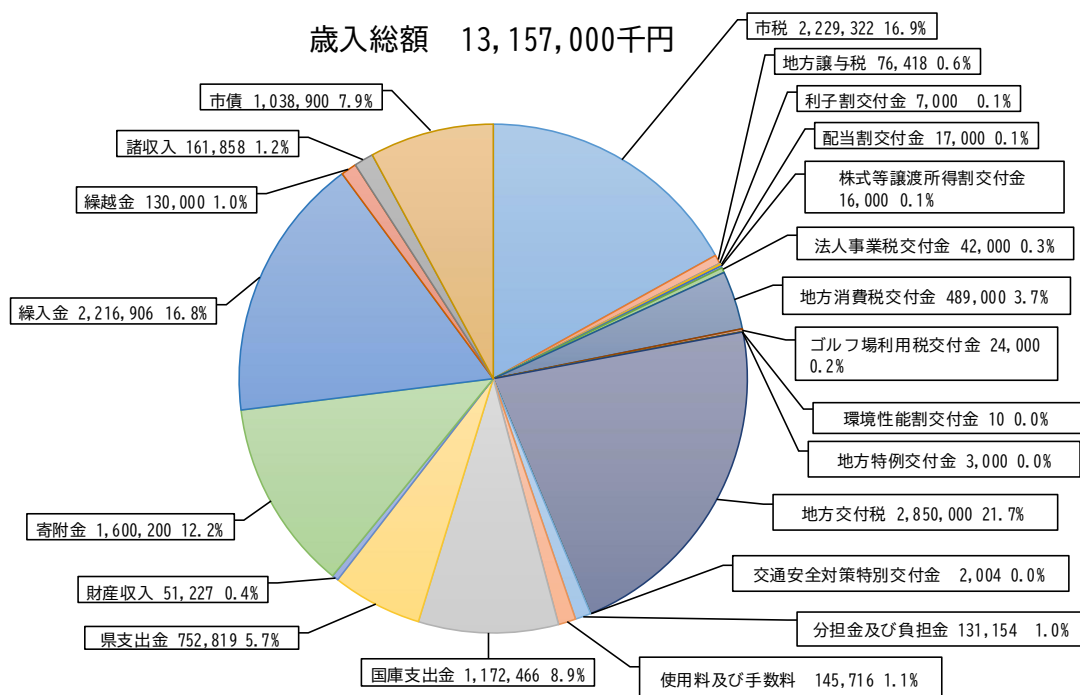
令和8年度 一般会計当初予算状況

1. 歳入

(単位:千円・%)

区 分	令和8年度 当初予算	構成比	令和7年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 市税	2,229,322	16.9	2,278,926	16.4	△ 49,604	△ 2.2
2 地方譲与税	76,418	0.6	79,757	0.6	△ 3,339	△ 4.2
3 利子割交付金	7,000	0.1	1,000	0.0	6,000	600.0
4 配当割交付金	17,000	0.1	11,000	0.1	6,000	54.5
5 株式等譲渡所得割交付金	16,000	0.1	13,000	0.1	3,000	23.1
6 法人事業税交付金	42,000	0.3	41,000	0.3	1,000	2.4
7 地方消費税交付金	489,000	3.7	426,000	3.1	63,000	14.8
8 ゴルフ場利用税交付金	24,000	0.2	22,000	0.2	2,000	9.1
9 環境性能割交付金	10	0.0	16,000	0.1	△ 15,990	△ 99.9
10 地方特例交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
11 地方交付税	2,850,000	21.7	2,670,000	19.2	180,000	6.7
12 交通安全対策特別交付金	2,004	0.0	2,158	0.0	△ 154	△ 7.1
13 分担金及び負担金	131,154	1.0	120,485	0.9	10,669	8.9
14 使用料及び手数料	145,716	1.1	143,527	1.0	2,189	1.5
15 国庫支出金	1,172,466	8.9	1,490,691	10.7	△ 318,225	△ 21.3
16 県支出金	752,819	5.7	634,717	4.6	118,102	18.6
17 財産収入	51,227	0.4	42,466	0.3	8,761	20.6
18 寄附金	1,600,200	12.2	2,000,200	14.4	△ 400,000	△ 20.0
19 繰入金	2,216,906	16.8	2,367,449	17.0	△ 150,543	△ 6.4
20 繰越金	130,000	1.0	130,000	0.9	0	0.0
21 諸収入	161,858	1.2	141,924	1.0	19,934	14.0
22 市債	1,038,900	7.9	1,275,700	9.2	△ 236,800	△ 18.6
歳 入 合 計	13,157,000	100.0	13,911,000	100.0	△ 754,000	△ 5.4

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



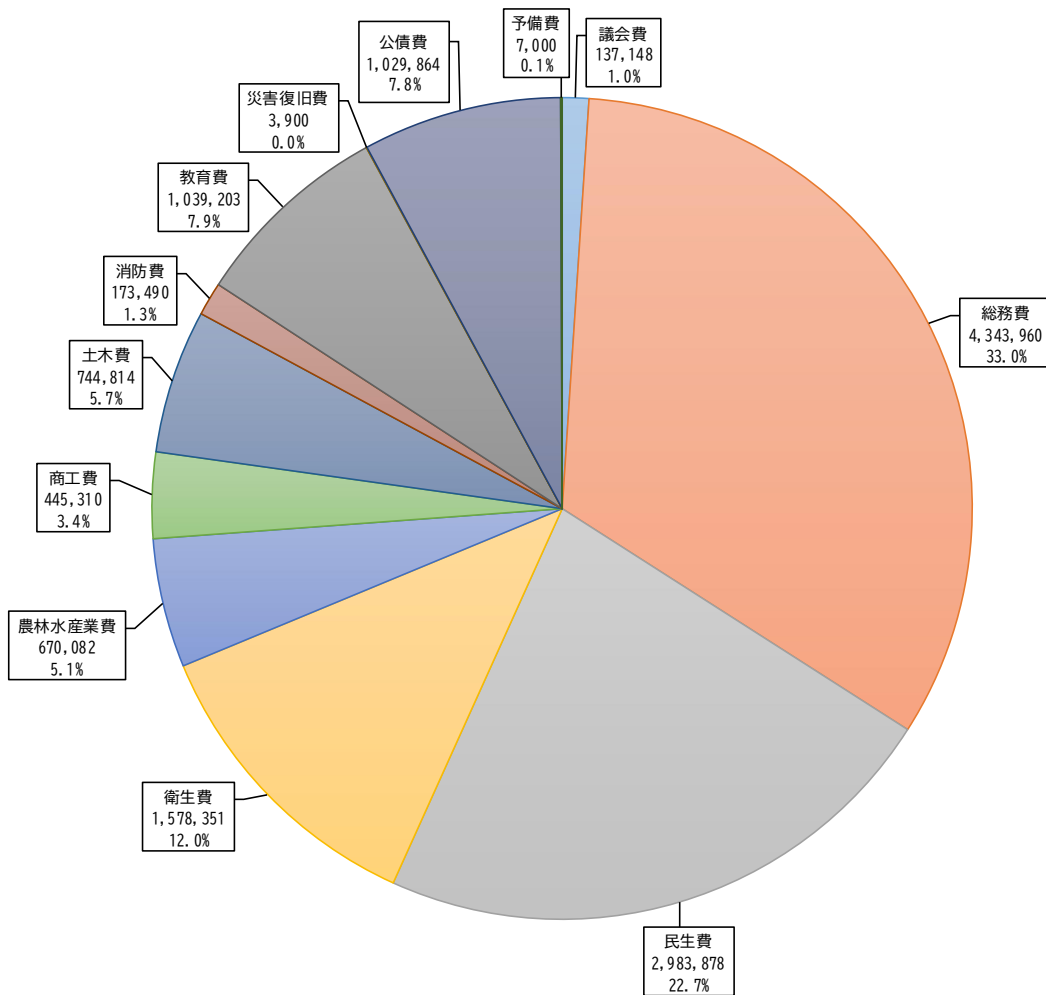
2. 歳出（目的別）

（単位：千円・％）

区 分	令和8年度 当初予算	構成比	令和7年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 議会費	137,148	1.0	138,806	1.0	△ 1,658	△ 1.2
2 総務費	4,343,960	33.0	5,253,188	37.8	△ 909,228	△ 17.3
3 民生費	2,983,878	22.7	3,059,268	22.0	△ 75,390	△ 2.5
4 衛生費	1,578,351	12.0	1,577,417	11.3	934	0.1
5 農林水産業費	670,082	5.1	388,046	2.8	282,036	72.7
6 商工費	445,310	3.4	290,062	2.1	155,248	53.5
7 土木費	744,814	5.7	687,534	4.9	57,280	8.3
8 消防費	173,490	1.3	204,200	1.5	△ 30,710	△ 15.0
9 教育費	1,039,203	7.9	876,541	6.3	162,662	18.6
10 災害復旧費	3,900	0.0	558,235	4.0	△ 554,335	△ 99.3
11 公債費	1,029,864	7.8	870,703	6.3	159,161	18.3
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	13,157,000	100.0	13,911,000	100.0	△ 754,000	△ 5.4

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳出総額（目的別） 13,157,000千円



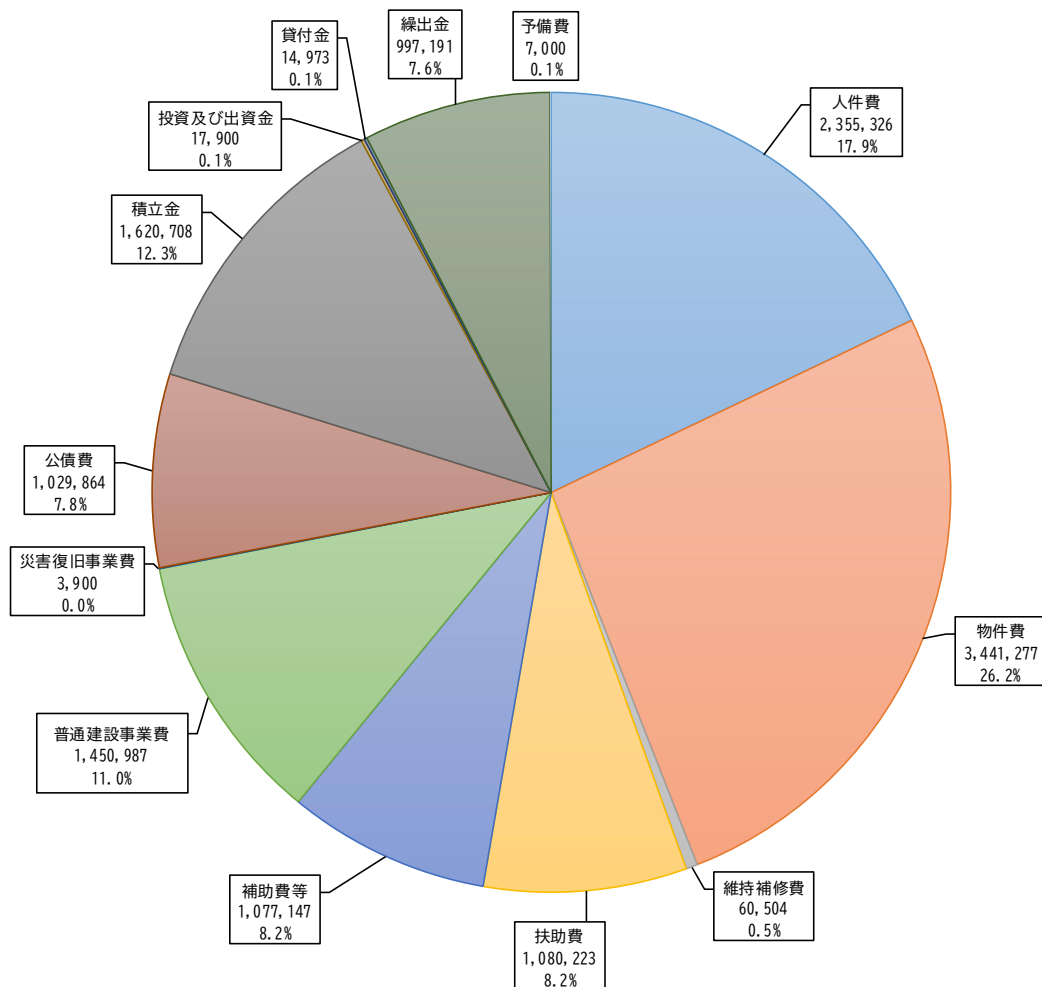
3. 歳出（性質別）

（単位：千円・％）

区 分	令和8年度 当初予算	構成比	令和7年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 人件費	2,355,326	17.9	2,279,945	16.4	75,381	3.3
2 物件費	3,441,277	26.2	3,694,472	26.6	△ 253,195	△ 6.9
3 維持補修費	60,504	0.5	62,195	0.4	△ 1,691	△ 2.7
4 扶助費	1,080,223	8.2	1,088,709	7.8	△ 8,486	△ 0.8
5 補助費等	1,077,147	8.2	1,066,337	7.7	10,810	1.0
6 普通建設事業費	1,450,987	11.0	1,220,364	8.8	230,623	18.9
7 災害復旧事業費	3,900	0.0	555,694	4.0	△ 551,794	△ 99.3
8 公債費	1,029,864	7.8	870,703	6.3	159,161	18.3
9 積立金	1,620,708	12.3	2,013,253	14.5	△ 392,545	△ 19.5
10 投資及び出資金	17,900	0.1	65,000	0.5	△ 47,100	△ 72.5
11 貸付金	14,973	0.1	11,688	0.1	3,285	28.1
12 繰出金	997,191	7.6	975,640	7.0	21,551	2.2
13 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	13,157,000	100.0	13,911,000	100.0	△ 754,000	△ 5.4

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳出総額（性質別） 13,157,000千円



【歳入の概要】

歳入予算の内訳では、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は6,490,617千円で、地方交付税、地方消費税交付金、県支出金などが増加したものの、国庫支出金、地方譲与税、環境性能割交付金等が減少し、依存財源全体では前年と比較すると195,406千円の減額となりました。

また、自主財源においては前年度と比べ558,594千円減の6,666,383千円となっており、この主な要因は、市税の減少をはじめ、ふるさと応援寄附金が前年度より減少しているほか、各種基金からの繰入金が増加していることによるものです。

なお、自主財源の構成比は、50.6%となっています。

1 款 市税

市民税は、人口減少や高齢化に伴い納税義務者の減少が続く中、令和7年度決算見込みを踏まえ、対前年度25,346千円減額の805,564千円を計上し、固定資産税は、減価償却に伴い、近年税収増加の要因となっていたメガソーラーに係る評価額が減少することを主な要因として、対前年度18,844千円減額の1,222,676千円を計上し、軽自動車税は環境性能割の廃止を要因とし、対前年度2,247千円減額の61,790千円を計上し、市たばこ税は対前年度959千円減額の112,794千円を計上し、入湯税は対前年度2,208千円減額の26,498千円を計上し、市税全体で対前年度49,604千円減額の2,229,322千円を計上しました。

なお、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、その趣旨を踏まえ、別紙1のとおり【環境衛生、消防施設、観光振興】の科目に充当しています。

2 款から 9 款、1 2 款 地方譲与税、各種交付金

原資である国税等の動向を踏まえた国及び県から示された推計値を勘案し計上しました。

地方譲与税は対前年度3,339千円減額の76,418千円を計上し、利子割交付金は対前年度6,000千円増額の7,000千円を計上し、配当割交付金は対前年度6,000千円増額の17,000千円を計上し、株式等譲渡所得割交付金は対前年度3,000千円増額の16,000千円を計上し、法人事業税交付金は対前年度1,000千円増額の42,000千円を計上し、地方消費税交付金は対前年度63,000千円増額の489,000千円を計上し、ゴルフ場利用税交付金は対前年度2,000千円増額の24,000千円を計上し、環境性能割交付金は対前年度15,990千円減額の10千円を計上し、交通安全対策特別交付金は対前年度154千円減額の2,004千円を計上しました。

地方消費税交付金における社会保障財源化分については、社会保障施策の安定・充実に要する経費に充てるものとされており、別紙2のとおり【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】の科目に充当しています。

1 0 款 地方特例交付金

個人住民税減収補てん特例交付金については、前年度同額の 3,000 千円を計上しました。

1 1 款 地方交付税

令和 8 年度の地方財政対策を踏まえ、普通交付税 2,550,000 千円、特別交付税 300,000 千円を計上し、対前年度 180,000 千円の増額としました。

1 3 款 分担金及び負担金

負担金として、勝浦市デマンドタクシー運行业務負担金 4,454 千円、放課後児童健全育成事業負担金 12,600 千円、給食業務受託負担金 64,333 千円等を計上しました。

1 4 款 使用料及び手数料

使用料として、火葬場使用料 4,300 千円を計上したほか、市が管理運営を行っている海の博物館地内の立体駐車場使用料 17,000 千円、市営住宅使用料 11,589 千円、荒川テニスコート使用料 1,944 千円等を計上し、手数料として、塵芥処理手数料 37,375 千円、し尿処理手数料 42,732 千円等を計上しました。

1 5 款 国庫支出金

国庫負担金として、障害者自立支援給付費負担金 176,132 千円、国民健康保険保険基盤安定負担金 21,105 千円、児童手当交付金 136,697 千円、生活保護費等負担金 204,809 千円等を計上し、国庫補助金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 235,327 千円、デジタル基盤改革支援補助金 109,266 千円、道路メンテナンス事業費補助金 100,000 千円、給食費負担軽減交付金 11,068 千円等を計上しました。

1 6 款 県支出金

県負担金として、障害者自立支援給付費負担金 88,066 千円、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定負担金 128,933 千円、児童手当負担金 16,933 千円等を計上し、県補助金として、子ども・子育て支援補助金 24,717 千円、鳥獣被害防止総合対策交付金及び野生獣管理事業補助金 46,055 千円、水産物供給基盤機能保全事業補助金 150,000 千円、地籍調査事業費補助金 124,710 千円、千葉県孤立集落対策緊急支援補助金 16,000 千円等を計上し、県委託金として、県税徴収交付金 28,140 千円、経済センサス活動調査委託金 2,110 千円等を計上しました。

1 7 款 財産収入

財産収入として、普通財産貸付料 40,935 千円を計上したほか、各種基金の利子 10,287 千円、配当金 5 千円を計上しました。

18款 寄附金

ふるさと応援寄附金は、対前年度 400,000 千円減額の 1,600,200 千円を計上しました。

19款 繰入金

臨時財政対策債償還金に対する繰入金として減債基金繰入金 15,636 千円、ふるさと応援寄附金を原資とするふるさと応援基金繰入金については、返礼分経費を含め、目的に沿った事業の財源として 1,249,330 千円、公共施設等の維持補修を含む整備に充てるための公共施設等整備基金からの繰入金 234,214 千円、デジタル化の推進に充てるためのデジタル化推進基金繰入金 35,101 千円、老人福祉の増進を図るため、高齢者入湯料助成事業、高齢者配食サービス事業及び高齢者タクシー利用助成事業等の財源として小高御代福祉基金をはじめとする各福祉基金からの繰入金 46,056 千円、子育て経済支援に充てるためのこども未来応援基金繰入金 39,404 千円、森林環境整備基金繰入金 6,115 千円、学校教育施設整備基金繰入金 26,256 千円、勝浦市の子ども達の教育に係る基金繰入金 335 千円、人材育成基金繰入金 3,030 千円を計上しました。

ふるさと応援寄附金充当事業については、別紙3のとおりです。

20款 繰越金

令和7年度の予算執行状況等を勘案し、前年度同額の 130,000 千円を計上しました。

21款 諸収入

諸収入に、資源物売却代金 21,901 千円、市営駐車場指定管理者納付金 12,405 千円、スポーツ振興くじ助成金 30,000 千円等を計上しました。

22款 市債

過疎地域持続的発展特別事業債 35,000 千円、いすみ鉄道対策事業債 8,000 千円、子育て関連施設照明改修事業債 5,100 千円、ごみ処理施設整備事業債 577,200 千円、夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業出資債 17,900 千円、土地改良事業債 47,300 千円、水産基盤施設ストックマネジメント事業債 150,000 千円、観光施設整備事業債 11,800 千円、旧清海小学校施設整備事業債 3,500 千円、道路改良等事業債 5,400 千円、道路インフラ長寿命化事業債 31,300 千円、トンネル改良等事業債 15,300 千円、橋りょう改良等事業債 44,900 千円、消防施設等整備事業債 17,000 千円、防災行政無線施設整備事業債 11,300 千円、勝浦中学校長寿命化事業債 42,500 千円、スポーツ施設整備事業債 15,400 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 議会費

主なものとして、議員報酬 52,596 千円、議員期末手当 23,187 千円、議員共済会負担金 13,141 千円を計上しました。また、政務活動費交付金 1,800 千円を含む議会活動経費として 3,374 千円を計上しました。

2 款 総務費

新たな取り組みとして、公益的活動を行っている団体を対象に、個人からのふるさと応援寄附金のうち寄附先が指定された団体に対して支援金を交付するふるさと勝浦市わがまち応援支援事業 700 千円を計上しました。

また、新たな移動手段としての自家用有償旅客運送の導入など移動ニーズの対応に向けた地域モビリティ推進事業 13,662 千円、市内路線バス運行維持費支援事業 10,500 千円、デマンドタクシー運行事業 29,939 千円、若者等定住促進事業 19,100 千円、寄附者に対するお礼品を贈呈するふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業 810,057 千円等を計上しました。

3 款 民生費

新たな取り組みとして、令和 8 年度から全国一律で実施する保育所、認定こども園等を月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)445 千円を計上しました。

障害者福祉の増進として、自立支援給付事業 352,365 千円、障害者医療費支給事業 24,756 千円、重度心身障害者医療費支給事業 31,620 千円等を計上しました。

高齢者の生きがいづくりと福祉の増進を図るため、老人保護措置事業 14,253 千円、シルバー人材センター活動支援事業 8,650 千円、高齢者配食サービス事業 5,789 千円、高齢者タクシー利用料助成事業 9,369 千円等を計上しました。

子ども子育て支援として、放課後児童健全育成事業 66,605 千円、子ども医療費助成事業 41,615 千円、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 1,409 千円等を計上しました。

社会保障関連経費として、介護保険特別会計繰出金 413,797 千円、国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金 160,118 千円、国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)繰出金 19,121 千円、後期高齢者医療療養給付費負担金 287,688 千円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 16,995 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 99,472 千円、生活保護費 273,079 千円等を計上しました。

4款 衛生費

保健衛生総務費では、不妊治療費の助成や妊産婦健診費用の助成、こども家庭センター（ひだまり）の運営経費等を含む母子保健事業 19,624 千円を計上し、予防費関係では、小児インフルエンザワクチン接種助成金、帯状疱疹予防接種助成金を含む感染症等予防接種事業 36,728 千円のほか、がん検診事業 18,172 千円、健康増進事業 17,272 千円等を計上し、環境衛生費では、合併処理浄化槽設置促進事業 4,294 千円、住宅用設備等脱炭素化促進事業 2,400 千円等を計上し、火葬場費では、火葬場管理運営経費 30,672 千円を計上しました。

塵芥処理費では、施設の延命化工事費を含むクリーンセンター管理運営経費 664,188 千円、一般廃棄物収集運搬経費 217,385 千円等を計上し、し尿処理費では、新規事業として、広域連携によるし尿処理の効率化のため、夷隅環境衛生組合への処理委託として、し尿処理広域化事業 66,300 千円を計上しました。施設の清掃業務を含む衛生処理場管理運営経費 76,382 千円、し尿収集運搬経費 84,017 千円等を計上しました。

上水道費では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、水道基本料金の軽減を実施するため物価高騰対応水道料金軽減支援事業 51,322 千円等を計上しました。

5款 農林水産業費

農業費では、新規事業として鳥獣被害対策の担い手確保のため、地域おこし協力隊活用事業（鳥獣被害対策の担い手確保）5,492 千円を計上しました。

また、イノシシ等の有害鳥獣による農業被害等の防止に加え、サルの生息状況調査及び捕獲を実施するための鳥獣被害防止対策事業を含む有害鳥獣対策関係事業 67,324 千円、多面的機能支払交付金事業 5,686 千円、名木木戸地区、大森地区、大楠地区の県営ほ場整備事業の市負担金 49,760 千円を計上しました。

林業費では、森林の管理・整備を行うため、森林環境整備基本計画を基にした実施計画の策定及び調査・測量、実施計画に基づいた間伐を行う森林環境整備事業 5,997 千円等を計上しました。

水産業費では、新規事業として松部漁港橋りょう架替工事を実施するため水産物供給基盤機能保全事業 300,000 千円を計上しました。

また、外来漁船誘致対策事業 2,740 千円、漁業担い手支援事業 4,430 千円、アワビ種苗放流事業 4,680 千円、漁獲共済事業 8,899 千円、勝浦産ブランド水産物 P R 推進事業 1,095 千円、水産関連施設整備事業 4,200 千円を計上しました。

6款 商工費

新規事業として、観光情報の収集発掘・発信、各種イベント、観光ツアー等の観光客誘致促進に係る企画立案及び運営等を実施するため、地域おこし協力隊活用事業（観光地域づくり推進事業）11,000 千円、かつうら海中公園一帯を持続的な観光地とするため、かつうら海中公園整備事業 19,550 千円を計上しました。

また、中小企業資金融資事業 13,894 千円、中小企業資金融資利子補給事業 2,936 千円、商店街活性化等支援事業 8,383 千円、かつうら朝空マーケット開催事業 3,180 千円、

観光PR事業 5,625千円、海水浴場開設事業 37,771千円、かつうら観光ぷらっとフォーム事業 21,464千円、地域プロジェクトマネージャー活用事業（フィルムコミッション） 6,845千円、勝浦灯台活用事業 949千円、海の博物館地内の立体駐車場管理運営経費 13,949千円等を計上しました。

このほか、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、地域経済の消費下支え及び生活支援をするために、全市民向けに勝浦市内の店舗で使用できる商品券の発行・配付事業を実施する物価高騰対応かつうらデカ盛り応援券事業 161,687千円を計上しました。

7款 土木費

国県補助金を活用する事業では、道路メンテナンス事業 216,001千円、防災・安全交付金事業 12,562千円、木造住宅耐震化促進事業 7,750千円、ブロック塀等改修促進事業 3,000千円、地籍調査事業 173,376千円を計上しました。

このほか、その他主な施設の維持管理経費として、市道維持管理経費 72,132千円、簡易パーキング維持管理経費 2,646千円、交通安全施設整備・管理事業 24,244千円、河川維持管理経費 500千円、勝浦駅前広場維持管理経費 1,025千円、公園施設維持管理経費 11,143千円、市営住宅維持管理経費 18,633千円等を計上しました。

8款 消防費

J-ALERT 小型受信機改修を含む防災行政無線整備・管理事業 18,953千円、デジタル化に対応した戸別受信機等の設置に伴う防災行政無線デジタル化改修事業 18,128千円、災害時に孤立する可能性のある集落に、備蓄品などの対策を行う孤立集落対策事業 32,000千円を計上し、また、消防団に係る年額報酬や出動報酬を含めた消防団管理運営経費 48,835千円、地域防災計画及び国土強靱化計画の更新を含めた地域防災対策事業 12,772千円、災害用物資等備蓄事業 5,058千円、自主防災組織等活性化事業 4,000千円等を計上しました。

9款 教育費

新規事業として、勝浦中学校校舎の長寿命化対策及び体育館空調設置等に係る実施設計を行うため勝浦中学校校舎長寿命化対策事業 42,526千円を計上しました。

小学校及び中学校での教育の充実を図るため、特別支援教育支援員配置事業 43,197千円、外国語指導助手招致事業 12,075千円、小中学校給食費の全額を補助する学校給食費補助事業 44,842千円、小学校の遠距離通学児童対策事業 80,353千円、中学校の遠距離通学生徒対策事業 24,634千円を計上しました。

このほか、英語教室や水泳教室などを行う地域学校協働事業 3,339千円、図書館管理運営経費 14,140千円、芸術文化交流センター管理運営経費 113,006千円、市民講座・市民教室開催事業 2,141千円、スポーツ大会開催事業 6,857千円、御宿町小中学校の給食業務受託に係る経費を含む学校給食共同調理場管理運営経費 204,724千円等を計上しました。

10 款 災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業として 1,000 千円、漁港施設災害復旧事業として 450 千円、漁港海岸施設災害復旧事業として 450 千円、道路橋りょう等災害復旧事業として 2,000 千円を計上しました。

11 款 公債費

地方債元金償還金として 975,576 千円、利子償還金として一時借入金利子 313 千円を含め 54,288 千円を計上しました。対前年度では、元金が 129,311 千円の増額、利子が 29,850 千円の増額となりました。

【令和7年度で元利償還が終了する市債】

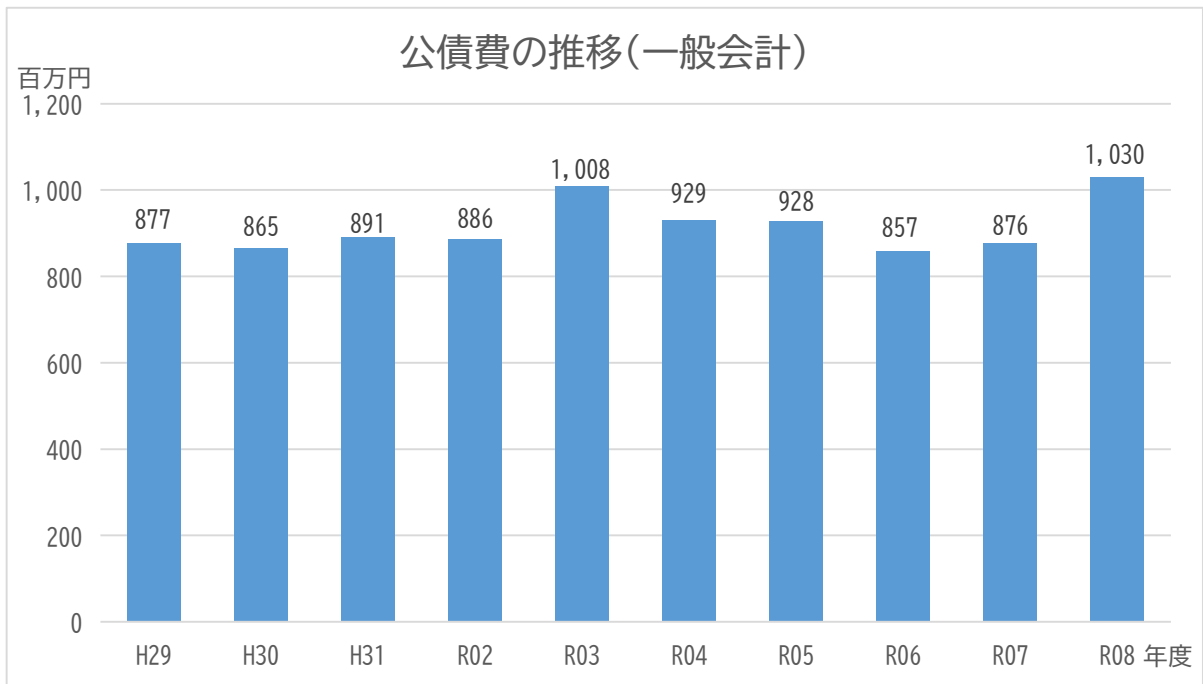
(単位：千円、%)

起債年度	事業名	起債額	利率	令和7年度元利償還額	うち元金償還額
H7	上水道事業一般会計出資債	154,300	3.150	8,964	8,756
H9	上水道事業一般会計出資債	14,800	2.200	823	810
H17	臨時財政対策債	230,400	1.500	7,202	7,195
	上水道一般会計出資債	2,000	2.000	139	137
	臨時財政対策債	57,600	1.500	3,582	3,579
	減税補てん債(恒久的減税分)	25,400	1.500	794	793
	公営住宅建築事業	11,200	1.800	855	843
H26	(仮称)市民文化会館建設事業	109,200	0.150	11,010	10,993
H27	過疎地域自立促進特別事業	35,000	0.100	4,393	4,390
	現年発生補助災害復旧事業	1,100	0.100	138	137
	災害防除事業(自然災害防止事業)	4,100	0.100	514	514
	消防施設整備事業債	31,500	0.100	3,954	3,951
	避難路整備事業	4,300	0.206	538	537
R2	消防施設整備事業債(消防防災用車両)	14,500	0.002	3,625	3,625
	合 計	695,400		46,531	46,260

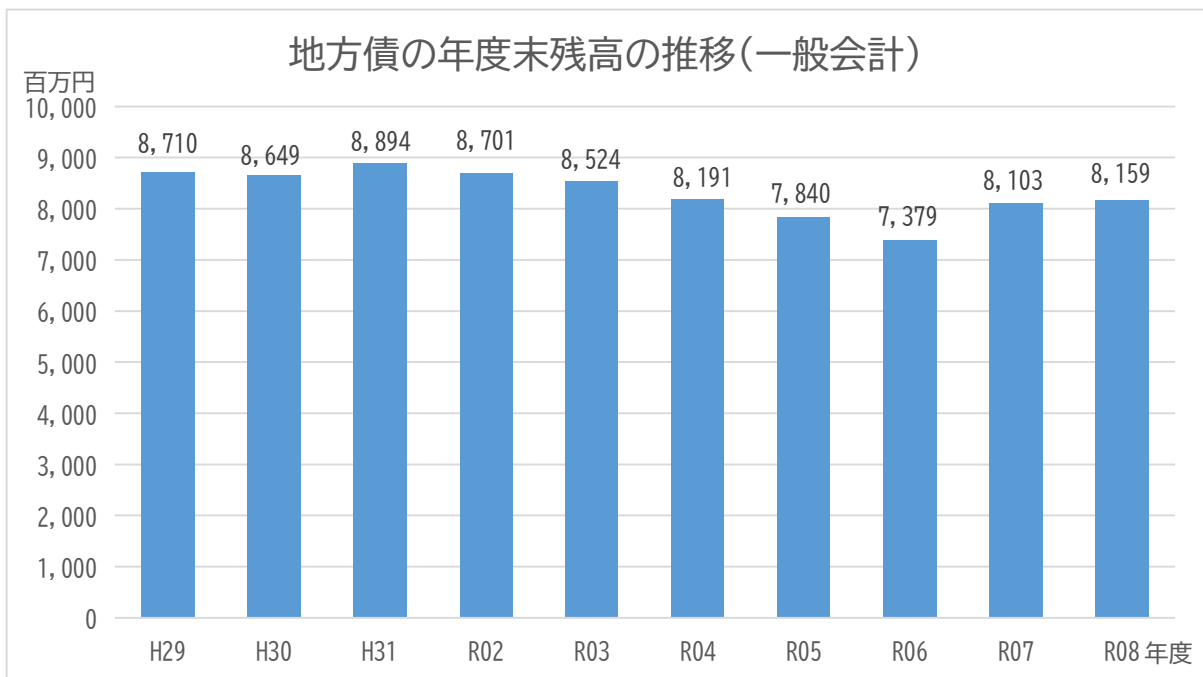
【令和8年度から元金償還を開始する市債】

(単位：千円、%)

起債年度	事業名称	起債額	利率	最終年度	令和8年度元利償還見込額	うち元金償還額
R5	公共事業等債(水産基盤施設ストックマネジメント事業)	500	0.500	R15	63	61
	土地改良事業	3,800	0.500	R15	485	466
	道路改良等事業(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業)	6,300	0.600	R17	650	613
	ごみ処理施設整備事業	12,800	0.500	R15	1,634	1,572
	衛生処理施設整備事業	14,700	0.500	R15	1,876	1,805
	水産物供給基盤整備事業	1,300	0.500	R15	165	159
	公共事業等(道路改良等事業)	7,800	0.600	R17	804	759
	臨時財政対策債(財政融資資金)	35,812	0.700	R25	2,121	1,873
	トンネル改良等事業	4,100	0.800	R17	427	395
	拠点漁港機能強化事業(本省繰越分)	78,900	0.500	R15	10,073	9,690
	漁村地域活性化事業	4,100	0.800	R17	427	395
	過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)	35,000	0.700	R15	4,506	4,268
	橋りょう改良等事業	4,800	0.800	R17	500	462
	ごみ処理施設整備事業	4,700	0.800	R17	489	453
	水産物供給基盤整備事業	500	0.700	R15	64	60
	一般単独災害復旧事業(公共土木施設等)	26,500	0.700	R15	3,411	3,232
	一般単独災害復旧事業(農林漁業施設等)	7,600	0.700	R15	978	926
	防災行政無線施設整備事業	87,000	1.000	R20	7,153	6,299
	土地改良事業、漁村地域活性化事業	9,200	0.800	R17	959	887
	道路インフラ長寿命化事業	11,800	0.300	R15	1,509	1,475
災害防除事業(緊自然債)	27,400	1.000	R20	2,252	1,983	
R6	防災情報システム整備事業	4,300	0.700	R11	1,103	1,075
	千葉県防災行政無線(衛星系)再整備事業	9,900	0.700	R11	2,539	2,475
	消防施設整備事業(消防ポンプ車)	13,600	0.800	R11	3,461	3,359
	ごみ処理施設整備事業	112,500	0.900	R13	19,302	18,331
	いすみ鉄道被災施設災害復旧事業	600	0.800	R11	152	148
R7	中学校空調設備整備事業	34,500	1.211	R17	2,334	1,916
	勝浦中学校トイレ改修事業	61,200	1.750	R22	3,256	2,185
	トンネル照明LED化事業	11,900	1.575	R19	728	540
	ごみ処理施設整備事業	720,500	1.500	H13	125,884	115,642
	勝浦駅南口広場街灯LED化事業	1,900	1.211	H17	128	105
	上水道(一般会計出資債)	8,000	1.100	H12	1,633	1,565
合 計		1,363,512			201,066	185,174



注 令和7年度は決算見込額、令和8年度は予算額



注 令和7年度及び令和8年度は見込額

12款 予備費

前年度と同額の7,000千円を計上しました。

【歳出性質別の概要】

義務的経費である、人件費は75,381千円の増額、扶助費は27,958千円の減額、公債費は159,161千円の増額となり、義務的経費合計で4,465,413千円、前年度と比較すると206,584千円の増額となりました。

(1) 人件費

人件費については、対前年度75,381千円増額の2,355,326千円となりました。

(2) 物件費

物件費については、対前年度253,195千円減額の3,441,277千円となりました。

主な減額要因としては、自治体システムの標準化・共通化に係る経費を含めた情報管理費が303,820千円の減額によるものです。

(3) 維持補修費

維持補修費については、対前年度1,691千円減額の60,504千円となりました。

(4) 扶助費

扶助費については、対前年度8,486千円減額の1,080,223千円となりました。

主な減額要因は、児童手当支給事業が対前年度21,980千円減額の189,155千円、就学援助事業が対前年度2,477千円減額の3,788千円等によるものです。

(5) 補助費等

補助費等については、対前年度10,810千円増額の1,077,147千円となりました。

主な増額要因は、かつうら海中公園整備事業19,350千円の計上、学校給食費補助事業が対前年度9,616千円増額の44,842千円、サル群れ対策を含む鳥獣被害防止総合対策事業が対前年度5,525千円増額の26,331千円等の計上によるものです。

(6) 普通建設事業費

普通建設事業費は、対前年度230,623千円増額の1,450,987千円となりました。

主な増減要因としては、単独事業において、荒川テニスコート人工芝張替工事費を含むスポーツ施設維持管理経費が対前年度44,231千円増額の46,530千円、施設の延命化工事費を含むクリーンセンター管理運営経費が対前年度142,130千円減額の582,409千円、保健福祉センター解体撤去工事費を含む保健センター管理運営経費が皆減となった一方、補助事業において、松部漁港橋りょう架替工事費を含む水産物供給基盤機能保全事業が皆増となったことによるものです。

普通建設事業費で、令和8年度に計上した主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	主な普通建設事業	令和8年度 当初予算額
補助	水産物供給基盤機能保全事業	300,000
	道路メンテナンス事業	178,370
	合併処理浄化槽設置促進事業	4,294
単独	クリーンセンター管理運営経費	582,409
	スポーツ施設維持管理経費	46,530
	道路インフラ長寿命化修繕事業	34,804

(7) 積立金

積立金については、対前年度 392,545 千円減額の 1,620,708 千円となりました。
これは、ふるさと応援基金の積立金が減少したことによるものです。

(8) 投資及び出資金

投資及び出資金については、対前年度 47,100 千円減額の 17,900 千円となりました。
これは、夷隅郡市広域市町村圏事務組合の水道事業が実施する、施設整備に要する建設事業費分としての出資金の減額によるものです。

(9) 貸付金

貸付金については、対前年度 3,285 千円増額の 14,973 千円となりました。
主な増額要因は、中小企業資金融資事業が対前年度 3,285 千円増額の 13,893 千円の計上によるものです。

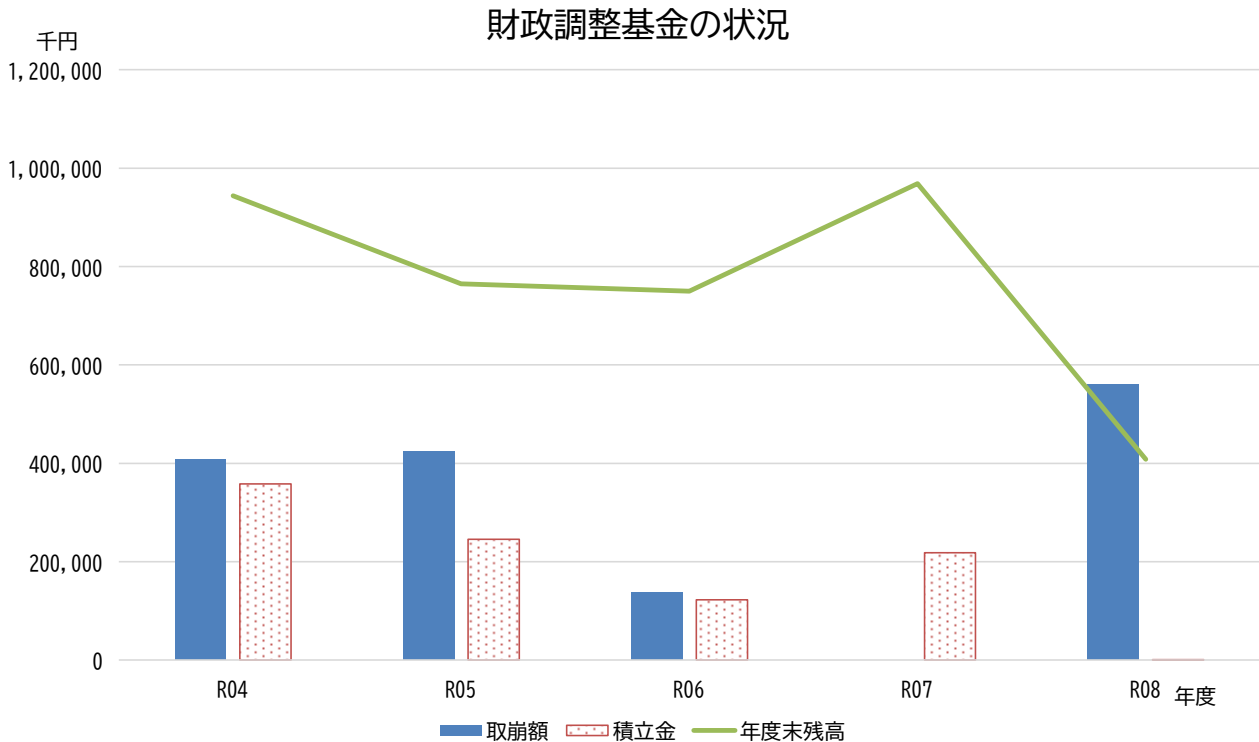
(10) 繰出金

繰出金については、対前年度 21,551 千円増額の 997,191 千円となりました。
主なものは、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金が対前年度 4,768 千円減額の 160,118 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金が対前年度 12,621 千円増額の 19,121 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金が対前年度 9,054 千円増額の 99,472 千円、介護保険特別会計繰出金が対前年度 1,228 千円増額の 413,797 千円です。

VI 基金の状況

【財政調整基金の状況】

年度	R04	R05	R06	R07	R08
取崩額	406,783	423,853	137,646	0	561,129
積立金	357,632	245,007	122,636	218,357	822
年度末残高	944,016	765,170	750,160	968,517	408,210



※令和7年度及び令和8年度は見込み。

【各種基金の状況】

区 分	令和7年度末 現在高見込	令和8年度		令和8年度末 現在高見込
		積立額	取崩額	
減 債 基 金	36,234	10	15,636	20,608
ふるさと応援基金	3,305,139	1,606,155	1,249,330	3,661,964
地方創生に係る基金	63,915	272	0	64,187
勝浦市福祉基金	40,503	129	9,763	30,869
小高御代福祉基金	269,259	1,201	36,018	234,442
石井久雄福祉基金	1,536	5	275	1,266
中山間ふるさと保全対策基金	5,918	17	300	5,635
森林環境整備基金	26,417	10,471	6,115	30,773
学校教育施設整備基金	26,287	0	26,256	31
子ども達の教育に係る基金	14,403	0	335	14,068
勝浦市人材育成基金	21,431	82	3,030	18,483
かつうら文化振興基金	34,055	78	0	34,133
公共施設等整備基金	383,723	0	234,214	149,509
高額療養費貸付基金	8,983	0	0	8,983
デジタル化推進基金	245,501	544	35,101	210,944
こども未来応援基金	412,570	922	39,404	374,088
計	4,895,874	1,619,886	1,655,777	4,859,983

別紙 1

入湯税の使いみちについて（令和8年度一般会計予算）

(歳入) 入湯税 26,498千円
 (歳出) 環境衛生施設、消防施設及び観光の振興に要する経費 1,068,489千円

【環境衛生施設、消防施設その他消防活動に必要な施設並びに観光の振興に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環境衛生	衛生費	清掃費	塵芥処理費	883,046	0	577,200	132,489	17,371	155,986
消防施設	消防費	消防費	消防施設費	20,382	0	17,000	2,288	110	984
観光振興	商工費	商工費	観光費	165,061	4,293	11,800	58,989	9,017	80,962
合計				1,068,489	4,293	606,000	193,766	26,498	237,932

※入湯税は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

別紙 2

税率引上げ分の地方消費税交付金の使いみちについて（令和8年度一般会計予算）

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 263,000千円
 (歳出) 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 2,412,925千円

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	31,748	6,173	0	3,561	4,533	17,481
			障害者福祉費	475,611	334,710	0	7,652	27,445	105,804
			老人福祉費	473,100	27,423	0	23,566	86,941	335,170
			その他	11,273	6,812	0	4,400	13	48
	児童福祉費	児童福祉費	児童福祉総務費	127,504	51,277	1,700	27,808	9,623	37,096
			児童措置費	189,155	153,630	0	0	7,317	28,208
			母子父子福祉費	43,469	15,525	0	1,160	5,517	21,267
			保育所費	40,016	4,290	3,400	12,484	4,087	15,755
			児童館費	4,808	428	0	0	902	3,478
			認定こども園費	31,724	11,374	0	16,477	798	3,075
			その他	196	0	0	0	40	156
	生活保護費	生活保護費	生活保護総務費	8,194	1,064	0	0	1,469	5,661
			扶助費	273,079	204,809	0	0	14,061	54,209
小計①				1,709,877	817,515	5,100	97,108	162,746	627,408
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険費	179,239	81,475	0	0	20,136	77,628
			後期高齢者医療費	423,145	70,011	0	14,717	69,702	268,715
	小計②				602,384	151,486	0	14,717	89,838
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	21,307	17,374	0	2,816	230	887
			予防費	79,357	5,199	0	24,701	10,186	39,271
	小計③				100,664	22,573	0	27,517	10,416
合計①+②+③				2,412,925	991,574	5,100	139,342	263,000	1,013,909

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

令和8年度 「ふるさと応援基金」繰入金 充当事業

総額 1,249,330 千円 (前年比 21.75%減)

うち、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業分 810,057 千円 (前年比 18.85%減)
各種事業分 439,273 千円 (前年比 26.59%減)

基金充当事業の内訳

- ① 家庭・地域における子育て支援に関する事業 (14,749 千円)
- 子どもの居場所づくり事業
 - 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)
 - 学校給食費補助事業
- ② 青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業 (152,486 千円)
- 各小学校管理運営経費 (学校用備品購入)
 - 中学校管理運営経費 (学校用備品購入)
 - 学校給食共同調理場管理運営経費 (賄材料費)
 - 遠距離通学児童対策事業
 - 小学校教育振興経費 (教材備品購入)
 - 中学校教育振興経費 (教材備品購入) (水泳指導経費)
 - 特別支援教育支援員配置事業
 - 各学校教育振興経費 [小学校・中学校] (特色ある学校教育推進事業)
 - 学校環境整備事業 (学校用務員経費)
 - 遠距離通学生徒対策事業
 - 外国語指導助手招致事業
 - 地域学校協働事業
 - 情報活用能力育成事業 [小学校・中学校]
 - いじめ・不登校対策事業
- ④ 地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業 (849,882 千円)
- 一般事務経費 (一般管理費) (ふるさと応援寄附金事務経費)
 - ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業
 - 外来漁船誘致対策事業
 - 勝浦産ブランド水産物 P R 推進事業
 - かつうらビッグひな祭り開催事業
 - かつうら若潮まつり開催事業
 - 観光協会活動支援事業
 - 観光 P R 事業
 - 海水浴場開設事業
 - かつうら朝空マーケット開催事業
 - 空き店舗等活用支援事業
 - 水産関連施設整備事業
 - 地方創生起業支援事業
- ⑤ 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業 (19,592 千円)
- 公園施設維持管理経費
 - ごみ処理広域化事業
 - 都市計画基礎調査事業

⑥ その他目的達成のために市長が必要と認める事業 (212,621千円)

○移住・定住関連

- 通勤通学者特急券購入費補助事業
- 高校生等通学定期券購入費補助事業
- ◎ まちづくり活動推進事業

○防犯防災関連

- ◎ 木造住宅耐震化促進事業(耐震診断・改修経費等への補助)
- ◎ 防犯灯整備・管理事業(防犯灯設置工事)
- ブロック塀等改修促進事業(ブロック塀撤去改修経費への補助)
- ◎ 防災行政無線デジタル化改修事業
- ◎ 防犯対策事業(防犯カメラ設置経費)
- ◎ 地域防災対策事業(地域防災計画及び国土強靱化計画の見直し)

○公共交通関連

- 地域モビリティ推進事業(自家用有償旅客運送導入業務経費)
- ◎ 市内公共交通維持確保事業(自動車運転免許(第二種)取得への補助)

○生活関連

- ごみ集積所美化整備対策事業(地域に設置するごみ箱などの購入費補助)
- 生ごみ処理容器等購入費支援事業
- ◎ 一般事務経費(環境衛生費)(環境調査経費)
- ◎ 住宅用設備等脱炭素化促進事業

○道路インフラ関連

- 崖地整備事業

○スポーツ振興関連

- ◎ スポーツ団体育成事業
- ◎ スポーツ施設維持管理経費(荒川テニスコート等の維持管理)
- スポーツ施設維持管理経費(旧北中学校・旧興津中学校の維持管理)
- ◎ スポーツ大会開催事業
- ◎ スポーツ教室開催事業

○その他

- ◎ 地籍調査事業
- ◎ 友好都市交流事業(友好都市との交流促進・観光宣伝)
- ◎ 観光施設維持管理経費
- 一般事務経費(情報管理費)(OA機器借上料)
- 危険木伐採等事業(危険木伐採等への補助)
- ◎ 芸術文化交流センター管理運営経費
- 感染症等予防接種事業
- 総合計画策定事業(中期基本計画策定)
- ふるさと勝浦市わがまち応援支援事業
- ◎ 市民講座・市民教室開催事業

※ ◎印は、総合計画の実施計画事業推進分として、ふるさと応援基金繰入金を充当している事業です(ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業充当分を除いた事業充当額360,530千円)。

令和 8 年度勝浦市国民健康保険（事業勘定）特別会計 当初予算の概要

1. 編成に関する基本方針

平成 30 年度から国民健康保険事業の運営は都道府県と市町村が協働で実施しており、市は、医療給付等に必要な資金を県から交付を受ける一方で、徴収した保険税を県に対して国民健康保険事業費納付金として納付しています。

少子化に伴う新規加入者の減少、高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行といった従来からの被保険者減少に加え、社会保険の適用拡大による被保険者の減少から、国保運営の安定化がますます厳しくなっています。

特別会計は収支均衡を確保する独立採算制が原則であり、歳出に見合った保険税等受益者負担の適正化を図ることから令和 7 年度に引き上げた税率を維持することを念頭に予算編成をいたしました。

令和 8 年度における歳入歳出予算は総額 2,300,000 千円 で、前年度当初予算に対し 1.4% の増となりました。

世帯数・被保険者数の推移

年度	総人口 (人)	総世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	国保世帯数 (世帯)
R4 年度末	15,868	8,202	4,631	3,114
R5 年度末	15,465	8,085	4,250	2,921
R6 年度末	15,030	7,992	3,933	2,754
R7 年 11 月末	14,845	7,971	3,796	2,693

2. 予算の概要

歳入

(単位：千円・%)

款	令和 8 年度		令和 7 年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	398,810	17.2	431,255	19.0	△32,445	△7.5
2 使用料及び手数料	116	0.1	122	0.1	△6	△4.9
3 国庫支出金	1,342	0.1	0	0.0	1,342	皆増
4 県支出金	1,687,322	73.3	1,640,644	72.3	46,678	2.8
5 財産収入	220	0.0	59	0.0	161	272.9
6 繰入金	207,561	9.0	188,614	8.3	18,947	10.0
7 繰越金	1	0.0	3,000	0.1	△2,999	△99.9
8 諸収入	4,628	0.3	4,306	0.2	322	7.5
歳入合計	2,300,000	100.0	2,268,000	100.0	32,000	1.4

歳出

(単位：千円・%)

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	51,620	2.2	49,634	2.2	1,986	4.0
2 保険給付費	1,653,542	71.9	1,610,093	71.0	43,449	2.7
3 国保事業費納付金	534,862	23.2	552,485	24.3	△17,623	△3.2
4 保険事業費	44,956	2.0	40,929	1.8	4,027	9.8
5 基金積立金	220	0.0	59	0.0	161	272.9
6 諸支出金	12,800	0.6	12,800	0.6	0	0.0
7 予備費	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
歳入合計	2,300,000	100.0	2,268,000	100.0	32,000	1.4

※構成割合は、単位未満を四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

【歳入】

【1款 国民健康保険税】

【本年度予算額 398,810千円 (前年度比 △32,445千円・△7.5%)】

令和8年度国民健康保険税率の賦課方式は、医療分においては、所得割・均等割・平等割を課す3方式、後期高齢者支援金分と介護分においては所得割・均等割を課す2方式にしています。又、令和8年度から国の制度改正により子ども・子育て支援金分を新設しました。

予算編成で見込んだ税率等は以下のとおり。

令和8年度保険税率

	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	7.20%	24,000円	18,000円
後期高齢者支援金分	2.60%	15,600円	0円
介護納付金分	2.30%	16,200円	0円
子ども・子育て支援金分(新設)	0.30%	1,900円	0円

現年課税分

医療給付費分	242,363千円
後期高齢者支援金分	94,461千円
介護納付金分	33,132千円
子ども・子育て支援金分	11,999千円

滞納繰越分

医療給付費分	10,963千円
後期高齢者支援金分	4,019千円
介護納付金分	1,873千円

【2款 使用料及び手数料】

【本年度予算額 116千円 (前年度比 △6千円・△4.9%)】

保険税の滞納繰越分に係る督促手数料を計上しています。

【3款 国庫支出金】

【本年度予算額 1, 342 千円（新設）】

○子ども・子育て支援事業費補助金

・子ども・子育て支援事業費補助金 1,342 千円

令和8年度から開始する、子ども・子育て支援金制度に係る経費に対する補助金を計上しています。

【4款 県支出金】

【本年度予算額 1, 687, 322 千円（前年度比+46,678 千円・+2.8%）】

○保険給付費等交付金

・普通交付金 1,649,390 千円（前年度比+43,999 千円）

保険給付の実績に応じて千葉県から交付されるもので、出産諸費や葬祭諸費を除く保険給付費の全額を計上しています。

・特別交付金 37,932 千円（前年度比+2,679 千円）

市町村の財政状況、その他の特殊要因や実施事業に応じて交付されるもので、以下の金額を計上しています。

①保険者努力支援交付金 5,009 千円

・保険者の国保財政健全化に向けた取り組みや成果を客観的な指標で評価して支援金が交付されるもの。

②特別調整交付金 12,725 千円

・診療所の運営経費や市の実施する保健事業に対するの交付金。

③県繰入金分 15,636 千円

・千葉県の一般会計から国保特別会計への繰入金の一部を各市町村の事情に応じて財政の調整を行うための交付金。

④特定健康診査等負担金分 4,562 千円

・特定健診・特定保健指導に要する費用に対する（国県）の負担分（特定健診経費の負担割合 国1/3 県1/3 市1/3）

【5款 財産収入】

【本年度予算額 220 千円（前年度比+161 千円・+272.9%）】

財政調整基金の定期預金・譲渡性預金の利息を計上しています。

【6款 繰入金】

【本年度予算額 207, 561 千円（前年度比+18,947 千円・+10.0%）】

○一般会計繰入金 160,118 千円（前年度比△4,768 千円）

・保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）65,737 千円（前年度比+58 千円）

国民健康保険税の軽減相当額を基準として一般会計から国民健康保険事業勘定へ繰入るものです。（負担割合：県3/4、市1/4）

・保険基盤安定繰入金（保険者支援分）42,210 千円（前年度比△4,862 千円）

保険税軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一定割合を公費で補填することにより、低所得者を多く抱える市町村を支援する保険者支援制度（負担割合：国1/2、県1/4、市1/4）

・未就学児均等割保険税繰入金 632 千円（前年度比+64 千円）

未就学児に係る保険税軽減相当額（均等割の1/2）を繰り入れます。（負担割合：国1/2、県1/4、市1/4）

・職員給与費等繰入金 49,816 千円 (前年度比+304 千円)

国民健康保険事業の職員給与費や事務費に係る金額を一般会計から国民健康保険事業勘定へ繰り入れます。

・産前産後保険税繰入金 56 千円 (前年度比+1 千円)

被保険者の出産前後期間 4 か月分の保険税を軽減し、軽減相当額を一般会計から繰り入れます。(負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4)

・出産育児一時金繰入金 1,667 千円 (前年度比△333 千円)

出産育児一時金 1 件 50 万円の 2/3 相当額を一般会計から繰り入れます。

○基金繰入金 47,443 千円 (前年度比+23,715 千円)

・財政調整基金繰入金 47,443 千円 (前年度比+23,715 千円)

当初予算編成にあたり、不足する財源を補うための予算措置です。

【7 款 繰越金】

【本年度予算額 1 千円 (前年度比△2,999 千円)】

前年度の国民健康保険特別会計からの繰越金を計上しています。

【8 款 諸収入】

【本年度予算額 4,628 千円 (前年度比+322 千円・+7.5%)】

○延滞金加算金及び過料 4,028 千円 (前年度比+222 千円)

国保税の収納に係る延滞金等を計上しています。

○雑入 600 千円 (前年度比+100 千円)

特定健診受診者負担金を計上しています。

【歳 出】

【1款 総務費】

【本年度予算額 51,620千円（前年度比+1,986千円・+4.0%）】

国民健康保険事業の職員人件費を含む事務経費を計上しています。

○一般管理費 職員人件費 586千円（前年度比 同額）

市民課職員分時間外勤務手当を計上しています。

○一般管理費 9,593千円（前年度比+1,336千円）

会計年度任用職員1名分の報酬、資格確認書等の印刷費、パソコンの保守管理、レセプト点検委託料等を計上しています。

○連合会負担金 1,122千円（前年度比△55千円）

千葉県国保連合会へ支払う負担金（事務費割、均等割）を計上しています。

○賦課徴収費 2,756千円（前年度比+986千円）

賦課徴収にかかる納税通知書の印刷製本費、郵送料、システム改修費を計上しています。

○運営協議会費 201千円（前年度比△2千円）

国保運営協議会の運営に関する委員報酬等を計上しています。

【2款 保険給付費】

【本年度予算額 1,653,542千円（前年度比+43,449千円・+2.7%）】

保険給付費の算出は、令和7年度の実績により見込み額を計上しています。

○療養諸費 1,397,556千円（前年度比+32,885千円）

○高額療養費 251,833千円（前年度比+11,114千円）

○移送費 1千円（前年度比 同額）

○出産育児諸費（支払手数料含む） 2,502千円（前年度比△500千円）

○葬祭諸費 1,650千円（前年度比 同額）

【3款 国民健康保険事業費納付金】

【本年度予算額 534,862千円（前年度比△17,623千円・△3.2%）】

国が示した確定係数をもとに県の算出により本市に割り当てられた納付金を医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援金分にそれぞれ区分して計上しています。

○医療給付費分 349,392千円（前年度比△23,281千円）

○後期高齢者支援金分 126,612千円（前年度比△7,235千円）

○介護納付金分 46,033千円（前年度比+68千円）

○子ども・子育て支援金分 12,825千円（新設）

【4款 保健事業費】

【本年度予算額 44,956千円（前年度比+4,027千円・+9.8%）】

○特定健康診査等事業費 33,606千円（前年度比 3,511千円）

・特定健康診査事業費 30,031千円（前年度比 3,608千円）

特定健診業務委託料・受診率向上業務委託料等を計上しています。

・特定保健指導事業 3,575千円（前年度比△97千円）

特定保健指導業務委託料・特定保健指導にかかる諸経費等を計上しています。

○保健事業費 11,350 千円 (前年度比+516 千円)

- ・医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知事業 450 千円
- ・短期人間ドック利用費助成事業 9,256 千円
費用の7割限度額7万円を助成(助成平均額52,000円×178人分を計上)しています。
- ・重症化予防対策事業 1,644 千円
生活習慣病予防のための保健指導、運動支援、糖尿病性腎症重症化予防などから業務委託料等を計上しています。

【5款 基金積立金】

【本年度予算額220千円(前年度比+161千円・+272.9%)】

国民健康保険財政調整基金から生じる利息収入を積み立てます。

【6款 諸支出金】

【本年度予算額12,800千円(前年度比 同額)】

○償還金及び還付加算金 6,500 千円

国民健康保険税の過年度分精算に伴う返還金として計上しています。

○繰出金 6,300 千円

県支出金として受け入れた特別調整交付金の直営診療施設分を直営診療施設勘定へ繰出すための計上です。

【7款 予備費】

【本年度予算額2,000千円(前年度 同額)】

会計処理上の、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため予備費を計上しています。

令和8年度勝浦市国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計 当初予算の概要

診療所患者数の推移

（単位：人・％）

年度	総野地区		上野地区		勝浦地区		興津地区		市外		計		増減数
	患者数	構成比	患者数	構成比	患者数	構成比	患者数	構成比	患者数	構成比	患者数	構成比	
R4	3,909	61.6	809	12.8	1,128	17.8	218	3.4	279	4.4	6,343	100.0	52
R5	4,459	56.5	1,009	12.8	1,729	21.9	296	3.7	402	5.1	7,895	100.0	1,552
R6	4,683	51.3	1,169	12.8	2,383	26.1	334	3.6	562	6.2	9,131	100.0	1,236

令和7年度の年間見込み数

R7	3,984	51.0	1,092	14.0	1,944	24.9	300	3.8	492	6.3	7,812	100.0	△1,319
----	-------	------	-------	------	-------	------	-----	-----	-----	-----	-------	-------	--------

※患者数には健康診断等の外来も含む。

1. 編成に関する基本方針

勝浦市国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計は、地域住民の身近な公的一次医療機関としての役割を堅持すると共に、自主財源の確保に努めることを基本に予算編成をいたしました。

その結果、令和8年度における歳入歳出予算は総額63,740千円で、前年度当初予算に対し40千円の増額となりました。

2. 予算の概要

歳入

（単位：千円・％）

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 診療収入	37,556	58.9	50,096	78.6	△12,540	△25.0
2 使用料及び手数料	147	0.2	160	0.3	△13	△8.1
3 繰入金	25,421	39.9	12,800	20.1	12,621	98.6
4 繰越金	500	0.8	500	0.8	0	0.0
5 諸収入	116	0.2	144	0.2	△28	△19.4
歳入合計	63,740	100.0	63,700	100.0	40	0.1

歳出

（単位：千円・％）

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	56,742	89.0	54,534	85.6	2,208	4.0
2 医業費	6,698	10.5	6,149	9.6	549	8.9
3 予備費	300	0.5	300	0.5	0	0.0
△ 公債費	0	0.0	2,717	4.3	△2,717	△100.0
歳出合計	63,740	100.0	63,700	100.0	40	0.1

※構成割合は単位未満を四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

【歳入】

【1款 診療収入】

【本年度予算額 37,556千円（前年度比 Δ 12,540千円・ Δ 25.0%）】

○外来収入 36,836千円（前年度比 Δ 12,321千円）

外来での診療報酬収入、患者一部負担金、インフルエンザ等各種予防接種収入をそれぞれ実績に基づき算出し計上しました。

○その他の診療収入 720千円（前年度比 Δ 219千円）

健康診断料を計上しました。

【2款 使用料及び手数料】

【本年度予算額 147千円（前年度比 Δ 13千円・ Δ 8.1%）】

○使用料 3千円

応急用の容器使用料、行政財産使用料として電柱の敷地使用料を計上しました。

○手数料 144千円

診断書等の文書料を実績に基づき算出した額を計上しました。

【3款 繰入金】

【本年度予算額 25,421千円（前年度比 +12,621千円・+98.6%）】

○一般会計繰入金 19,121千円（前年度比 +12,621千円）

予算編成における歳入歳出の不足額を計上しました。

○事業勘定繰入金 6,300千円（前年度同額）

国民健康保険（事業勘定）において受け入れる特別調整交付金相当額を計上しました。内容は、へき地直営診療施設の運営費分です。

【4款 繰越金】

【本年度予算額 500千円（前年度同額）】

前年度繰越金として、500千円を計上しました。

【5款 諸収入】

【本年度予算額 116千円（前年度比 Δ 28千円・ Δ 19.4%）】

特定健康診査による医師の派遣出動費、敷地内に設置している防犯カメラの電気代を計上しました。

【歳 出】

【1款 総務費】

【本年度予算額 56,742千円（前年度比 +2,208千円・+4.0%）】

○施設管理費（職員人件費） 42,153千円

医師、准看護師、事務長の正職員3名の給料、職員手当、共済費等の人件費を計上しています。

○施設管理費（一般管理費） 13,677千円

事務職の会計年度任用職員の報酬、職員の医師研究手当、危険手当、診療所・医師住宅に係る光熱水費、診療所警備業務委託料、機器の保守管理委託料、各種会費等の経費を計上しています。

○施設管理費（公用車維持管理経費） 500千円

所管する公用車2台に関する管理経費を計上しています。

○研究研修費 412千円

医師の研究研修のための、学会出席に係る経費や図書購入費等を計上しています。

【2款 医業費】

【本年度予算額 6,698千円（前年度比 +549千円・+8.9%）】

医業活動に関する費用として、医療機器の借上料、ワクチンや検査キット等の医薬品衛生材料費、検体の検査委託料等を計上しています。

【3款 予備費】

【本年度予算額 300千円（前年度同額）】

予備費については、前年度同額の300千円を計上しました。

【△ 公債費】

平成21年度に建設した診療所建物に係る地方債の元金及び利子償還金を計上しておりましたが、令和7年度で完済となったことから、予算計上はしていません。

令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計 当初予算の概要

後期高齢者医療保険の被保険者は75歳以上の方と、65歳以上75歳未満で、一定の障害があると広域連合の認定を受けた方にて構成されています。

令和7年3月末現在 被保険者数 4,210人（前年度比 +1人）

令和7年11月末現在 被保険者数 4,253人

1. 編成に関する基本方針

令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算は、実施主体である千葉県後期高齢者医療広域連合の予算編成を踏まえ、令和7年度の決算見込み等をもとに編成をいたしました。令和8年度歳入歳出予算は**総額426,954千円**で、前年度当初予算に対し**18.4%の増**となりました。

2. 予算の概要

歳入

(単位：千円・%)

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 保険料	323,904	75.8	267,797	74.3	56,107	20.9
2 使用料及び手数料	11	0.1	10	0.1	1	10.0
3 国庫支出金	1,782	0.4	0	0	1,782	1,782
4 繰入金	99,472	23.3	90,418	25.0	9,054	10.0
5 繰越金	498	0.1	1,083	0.3	△585	△54.0
6 諸収入	1,287	0.3	1,092	0.3	195	17.8
歳入合計	426,954	100.0	360,400	100.0	66,554	18.4

歳出

(単位：千円・%)

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	9,836	2.3	7,671	2.1	2,165	28.2
2 後期高齢者広域連合 納付金	416,018	97.4	351,669	97.6	64,349	18.3
3 諸支出金	600	0.2	560	0.2	40	7.1
4 予備費	500	0.1	500	0.1	0	0
歳出合計	426,954	100.0	360,400	100.0	66,554	18.4

※構成割合は、単位未満を四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

【歳入】

■保険料

千葉県後期高齢者医療広域連合の示した令和8年度の保険料は、被保険者1人当たり、（均等割額 51,521 円 所得割率 9.49%）と見込まれます。

【1 款 後期高齢者医療保険料】

【本年度予算額 3 2 3, 9 0 4 千円（前年度比+56,107 千円・+20.9%）】

○特別徴収保険料 205,198 千円（前年度比+35,871 千円）

千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を100%として計上しています。

○普通徴収保険料 118,037 千円（前年度比+20,895 千円）

・現年度分普通徴収保険料 118,037 千円

千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を99.11%として計上しています。

・滞納繰越分普通徴収保険料 669 千円

推計した滞納繰越分調定額に32.05%の収納率を見込んで計上しています。

【2 款 使用料及び手数料】

【本年度予算額 11 千円（前年度比 +1 千円・+10.0%）】

後期高齢者医療保険料の滞納繰越分の督促に係る手数料として計上しています。

【3 款 国庫補助金】 新設

【本年度予算額 1,782 千円】

令和8年度から開始する子ども・子育て支援制度に係るシステム改修に対する国庫補助金を計上しています。

【4 款 繰入金】

【本年度予算額 9 9, 4 7 2 千円（前年度比+9,054 千円・+10.0%）】

○職員給与費等繰入金 7,366 千円（前年度比+812 千円）

職員人件費、事務費など後期高齢者医療制度に係る事務を執行するための経費に対する一般会計からの繰り入れ額を計上しています。

・人件費分 7,096 千円

・事務費分 270 千円

○保険基盤安定繰入金 92,106 千円（前年度比+8,242 千円）

後期高齢者医療保険料の軽減相当額の一般会計からの繰り入れ額を計上しています。

【5 款 繰越金】

【本年度予算額 4 9 8 千円（前年度比△585 千円・△54.0%）】

【6 款 諸収入】

【本年度予算額 1, 2 8 7 千円（前年度比+195 千円・+17.8%）】

- 延滞金 10 千円
- 賦課徴収帳票作成等の受託事業収入 677 千円
- 雑入 600 千円
 - ・広域連合納付金返還金

【歳出】

【1 款 総務費】

【本年度予算額 9, 8 3 6 千円（前年度比+2,165 千円・+28.2%）】

後期高齢者医療制度に関する事務的経費を計上しています。

- 総務管理費 6,978 千円
 - ・人件費（市民課職員給料、手当等） 6,964 千円
 - ・事務経費（消耗品費、印刷製本費等） 14 千円
- 徴收費 2,858 千円
 - ・人件費（税務課職員時間外手当） 132 千円
 - ・事務経費（印刷製本費、郵送料、システム改修） 2,726 千円

【2 款 後期高齢者医療広域連合納付金】

【本年度予算額 4 1 6, 0 1 8 千円（前年度比+64,349 千円・+18.3%）】

徴収した保険料等の千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金

- ・特別徴収保険料相当額 205,198 千円
- ・普通徴収保険料相当額 118,037 千円
- ・滞納繰越分保険料相当額 669 千円
- ・基盤安定拠出金（保険料軽減分） 92,106 千円
- ・保険料等負担金（延滞金） 8 千円

【3 款 諸支出金】

【本年度予算額 6 0 0 千円（前年度比+40 千円・+7.1%）】

過年度保険料に係る過誤納還付金等として計上しています。

【4 款 予備費】

【本年度予算額 5 0 0 千円（前年度比 同額）】

予算外の支出や予算超過の支出に充てるための予備費を計上しています。

令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要

I 介護保険制度の現状

平成12年度に創設された介護保険制度は、高齢者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス、福祉サービスを提供するものであります。

この制度の背景にある高齢者の状況として、国の統計によると令和7年9月15日現在の我が国の総人口に占める高齢者の割合は29.4%であり、前年と比べ75歳以上の人口が増加しています。この増加はいわゆる団塊の世代が令和4年から75歳を迎えていることによるものと考えられます。今後、令和12年には30.8%になると推計されております。

一方、本市における同割合は、直近の令和8年1月31日現在で47.9%であり、高齢化の進展に伴い介護給付費は増加傾向にあります。また、単身高齢者世帯及び高齢者夫婦のみの世帯や認知症高齢者の増加が予測されることから、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを可能とする制度運営が課題となっております。

II 編成に関する基本方針

平成19年度に設置された勝浦市地域包括支援センターは、高齢者に対する介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施しています。

また、平成29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業においても地域包括ケアシステムの構築など市が中心となって、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるなど、地域による支え合いの体制づくりを実施しています。

このような中、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の3年目となる令和8年度勝浦市介護保険特別会計当初予算は、総務費をはじめ、保険給付費、地域支援事業費について予算編成を行ったところです。

編成については、総務費では、令和7年度と内容の大きな相違はなく、保険給付費では、第9期介護保険事業計画の計画値等に基づき計上し、地域支援事業費については、前年度実績を踏まえ歳出項目を見直しつつ必要な事業予算を計上し、予算総額は、前年度当初予算と比較し、約0.25%の減の2,509,166千円となりました。

なお、款ごとの予算概要は次のとおりです。

Ⅲ 予算の概要

【歳入の概要】

1 款 介護保険料

65歳以上の方の本市介護保険料については、第9期介護保険事業計画期間(令和6年度から令和8年度)において、基準額(所得段階第5段階)を年額69,000円とし、介護保険法施行令の一部改正等に伴い、所得段階における保険料を13段階で設定〔別表1〕しています。

令和8年度においては、年金の年額が180千円以上の方を対象とする特別徴収分が402,000千円、その他の方を対象とする普通徴収分が41,812千円及び滞納繰越分が1,580千円の総額445,392千円の計上となりました。

〔別表1〕

第9期勝浦市介護保険料(令和8年度)

段階	対象者	負担割合	保険料 (年額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6千5百円以下の方 	基準額 ×0.455	31,395円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6千5百円を超え120万円以下の方 	基準額 ×0.685	47,265円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方 	基準額 ×0.69	47,610円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6千5百円以下の方 	基準額 ×0.9	62,100円

第5段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6千5百円を超える方	基準額	69,000円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	82,800円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.3	89,700円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.5	103,500円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.7	117,300円
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.9	131,100円
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 ×2.1	144,900円
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 ×2.3	158,700円
第13段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額 ×2.4	165,600円

※低所得者に対する保険料軽減措置により負担割合は、第1段階は0.285となり年額にすると19,665円、第2段階は0.485となり、33,465円、第3段階は0.685となり47,265円に引き下げています。

2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、介護保険料の督促手数料として23千円を計上しました。

3款 国庫支出金

国庫支出金については、保険給付費及び地域支援事業費分に対する、国の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分（介護老人福祉施設等の入所に係る費用）に対して15%、その他給付費分（訪問介護、通所介護等に係る費用）に対して20%の法定負担分で、405,802千円、各市町村の後期高齢者数等を勘案して交付される調整交付金として保険給付費総額の6.48%で153,357千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として、事業費の38.5%で10,810千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の25%で6,507千円、地域支援事業費の社会保障充実分として事業費の38.5%で391千円、保険者機能強化推進交付金1,364千円、介護保険保険者努力支援交付金2,753千円の総額580,984千円を計上しました。

4款 県支出金

県支出金については、国庫支出金と同様に保険給付費及び地域支援事業費分に対する、県の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分に対して17.5%、その他給付費分に対して12.5%の法定負担分で、363,348千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で5,405千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で3,254千円、社会保障充実分としての事業費の19.25%で196千円の総額372,203千円を計上しました。

5款 支払基金交付金

支払基金交付金については、第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の介護保険料負担分として保険給付費及び地域支援事業の介護予防・日常生活支援事業費総額の27%が交付されることから、総額で646,009千円を計上しました。

6款 財産収入

財産収入については、介護給付費準備基金の内、55,000千円、50,000千円をそれぞれ定期預金、100,000千円を譲渡性預金しての利子、および債券運用に対する利子分として1,140千円を計上しました。

7款 繰入金

繰入金については、標準給付額の12.5%として介護給付費繰入金295,829千円、地域支援事業繰入金として、地域支援事業の包括的支援事業・任意

事業分として事業費の19.25%で5,405千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で3,254千円、社会保障充実分として事業費の19.25%で196千円、総務費等事務事業の経費としての職員給与等繰入金84,053千円、低所得者の保険料軽減措置の公費負担分として低所得者保険料軽減繰入金25,060千円の総額413,797千円を一般会計繰入金として計上いたしました。

また、49,555千円を介護給付費準備基金繰入金として計上いたしました。

なお、過去3年間の一般会計からの繰り入れ状況は〔別表2〕のとおりです。

〔別表2〕

一般会計繰入金の状況（単位：円）				
区分／年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計繰入金	373,371,459	396,850,998	403,741,544	412,937,000
（前年度対比）	102.1%	106.3%	101.7%	102.3%

注：令和7年度は、決算見込額

8款 繰越金

繰越金については、当初予算において科目設定としており、決算終了後、令和8年度の9月補正予算で令和7年度繰越金を計上します。

9款 諸収入

諸収入については、延滞金の62千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 総務費

全体的に令和7年度と同様に要介護認定等に要する事務費及び従事職員の人件費が主になっており、総務費全体で81,259千円となり、前年度当初予算と比較し3.2%の増となりました。

なお、本市の要介護認定者数等の推移は、〔別表3〕のとおりです。

〔別表3〕

要介護認定者数等の推移				
区分／年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総人口	15,868人	15,465人	15,030人	14,820人
65歳以上人口	7,337人	7,232人	7,110人	7,084人
高齢化率	46.2%	46.8%	47.3%	47.8%
要介護認定者数 (内、2号被保険者数)	1,360人 (15人)	1,378人 (18人)	1,370人 (22人)	1,364人 (24人)
出現率	18.3%	18.8%	19.0%	18.9%

(各区分の数値は3月末日現在の数値)

注：(1) 高齢化率＝総人口に対する65歳以上人口割合

(2) 出現率＝65歳以上人口に対する要介護認定者割合(2号被保険者を除く)

(3) 2号被保険者＝40歳以上64歳以下で医療保険加入者

(4) 令和7年度数値は12月末現在

2 款 保険給付費

保険給付費については、第9期介護保険事業計画の計画推計値に基づき予算計上しました。このため、令和8年度においては、総額で2,366,604千円となり、前年度当初予算と比較し、0.51%の減となりました。

保険給付費の主なものは、要介護1から要介護5の方が利用する訪問介護及び通所介護等の居宅介護サービス給付費及び介護老人福祉施設(市内施設：オーシャンビュー勝浦、勝浦裕和園、名木緑風苑)及び介護老人保健施設(市内施設：やすらぎの郷)等に入所している方が利用する施設介護サービス給付費で、保険給付費は介護保険特別会計全体の94.3%を占めています。

なお、本市保険給付費の推移は、〔別表4〕のとおりです。

〔別表 4〕

保険給付費実績（単位：円）				
年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
保険給付費総額	2,134,912,487	2,286,624,548	2,295,894,572	2,378,797,000
（前年度対比）	103.6%	107.1%	100.4%	103.6%

注：令和 7 年度は、決算見込額

3 款 地域支援事業費

地域支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で生活していくため、また、要介護状態等となった場合でも、地域で自立した生活を送ることができるよう各種事業を実施するものであります。

包括的支援事業・任意事業費のうち、包括的支援事業費としては、平成 19 年度から運営を開始した地域包括支援センターの職員人件費及びシステム使用料等であり、任意事業費としては、家族介護慰労事業、介護支援専門員業務助成事業、成年後見制度利用支援事業、緊急通報体制整備事業、家族介護支援事業、介護給付等費用適正化事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア体制整備事業の経費を計上したほか、新規事業として在宅医療・介護連携推進事業を計上しました。この事業は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けたいという希望に、医療と介護ができること、解決すべき課題等を定期的に関係者間で意見交換し、体制の整備を進めていこうとするものです。

介護予防・生活支援サービス事業費については、要支援者が第 1 号訪問事業・第 1 号通所事業を利用する際の費用及び介護予防ケアマネジメント計画作成費等を計上しました。

一般介護予防事業費については、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業として、運動器の機能向上・生活機能の低下を予防するための「勝浦いきいき元気体操」を各地区に普及啓発し、自主グループとして継続できるよう支援していくための運動器機能向上業務委託料等を計上し、地域支援事業費総額で 57,962 千円となりました。

4 款 財政安定化基金拠出金

財政安定化基金（以下「基金」という。）については、保険給付費が介護保険事業計画値より増加し、計画期間内の保険料に不足を生じた場合に基金より市町村が貸付等を受けられる制度として介護保険法第 147 条に基づき各都道府県に設

置される基金です。この財源として介護保険法第147条第3項により各市町村が拠出するものが財政安定化基金拠出金であり、各市町村の介護保険事業計画期間（3年間）の保険給付費見込額に基づき算定され、それを3年間で拠出するものです。

現在、財政安定化基金の規模が交付・貸付における需要を大きく上回る都道府県も存在し、また、積立金が過剰な状況にあることについて会計検査院からの指摘があり、千葉県では、平成21年度より財政安定化基金拠出金は行わない方向との通知があり、拠出金については科目設定の1千円を計上しました。

5款 諸支出金

諸支出金については、介護保険料の過誤納還付金を計上しました。

6款 基金積立金

基金積立金については、歳入における介護保険料及び介護給付費準備基金利子分を積み立てるため、1,140千円を計上しました。

7款 予備費

予備費については、昨年度と同額の1,000千円を計上しました。

